

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成29年～平成33年度(5年間)																								
事業実施地区名 (都道府県名)	(あいづ) 会津森林計画区 (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署																								
事業の概要・目的	<p>本事業は、福島県南会津郡の南会津町、只見町、檜枝岐村の2町1村の国有林109千haを対象としている。</p> <p>本計画区の尾瀬地域及び只見川本流域は、ほぼ全域が国有林となっており、重要な水源地域に位置し、その多くは水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画区内のスギ等の生育は、全体的に中庸であるが、雪害を受けた箇所や高標高地では生育不良の箇所も見られる。</p> <p>近年は、クマやシカによる剥皮被害やカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が発生しており、森林の有する多面的機能の確保の観点から健全な森林を維持するための対応が求められている。また、希少猛禽類や貴重な野生動植物の生息環境に配慮した森林施業も求められている。</p> <p>加えて、本地域においては、地元産の木材を地域の木材関連業者へ安定的に供給するため、サテライト市場を開催するなど活発な動きもあり、国有林においても木材の安定供給が求められている。</p> <p>本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上を図るとともに、国産材の安定供給体制の構築を図るため、間伐の着実な推進、主伐期を迎えた林分の更新・保育、これらの作業を行うために必要な路網整備を実施するものである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">間伐面積</td> <td style="width: 40%;">1,140 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>更新面積</td> <td>182 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>156 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>3.0km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>2.3km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>642,923 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	間伐面積	1,140 ha			更新面積	182 ha			保育面積	156 ha		路網整備	開設延長	3.0km			改良延長	2.3km	総事業費			642,923 千円
主な事業内容	森林整備	間伐面積	1,140 ha																								
		更新面積	182 ha																								
		保育面積	156 ha																								
	路網整備	開設延長	3.0km																								
		改良延長	2.3km																								
総事業費			642,923 千円																								
費用対効果分析	総便益(B)		2,507,260 千円																								
	総費用(C)		731,697 千円																								
	分析結果(B/C)		3.43																								
森林管理局事業評価 技術検討会の意見																											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上に不可欠なものであり、また、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組が進められている本地域において、地域経済の活性化や雇用の確保に寄与するものであることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 植栽本数、下刈り回数の見直し、伐採から地拵え、植栽までの作業を一連の工程で行う一貫作業システムの導入など、施業の低コスト化を進めるとともに、伐採計画を踏まえた路網整備を実施することとしており、費用対効果分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業により、間伐や更新・保育を適期に実施することで、森林が健全な状態に維持され、国土保全、水源涵養、二酸化炭素吸収等の公益的機能の発揮が期待される。また、本事業による路網整備は、伐採計画に沿った施業の実行に資するものとなっており、有効性が認められる。 																										

新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成29年～平成33年度(5年間)																								
事業実施地区名 (都道府県名)	(かすみがうら) 霞ヶ浦森林計画区 (茨城県)	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署																								
事業の概要・目的	<p>本事業は、茨城県南部に位置する、土浦市、石岡市、つくば市、かすみ がうら市、桜川市の5市に所在する国有林約4千haを対象としている。 そのうち人工林は約2千haで立木地面積の56%を占め、伐採適期を迎えた 林分が多くIX齢級以上の林分の割合が74%となっている。 スギ、ヒノキの生育状況は良好であるが、アカマツについては、松くい 虫の被害により人工林面積が激減し、広葉樹の進入が多くみられる。 また、本計画区は、利根川に注ぐ小貝川、霞ヶ浦に注ぐ桜川、恋瀬川及 びこれらの支流の源流部として重要な水源地帯に位置しているため、森林 の76%が水源かん養保安林等に指定されている。 国有林の大部分は筑波山を抱くように位置しており、景観に配慮した森 林施業や天然林の維持・保全が求められている。 加えて、本計画区内には国内最大手の製材業者が建設した工場があり、 木材加工業者数が県内の半数を占めているにもかかわらず、林業生産基盤 整備の遅れ等により、素材生産から製材、加工、販売までを行う一貫した 地域材の流通システムを構築するまでに至っていないため、地域材の安定 供給へ向けて国有林と民有林が一層の連携を強化していくことが求められ ている。 本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・ 向上を図るとともに、国産材の安定供給体制の構築を図るため、間伐の着 実な推進、主伐期を迎えた林分の更新・保育、これらの作業を行うために 必要な路網整備を実施するものである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">間伐面積</td> <td style="width: 40%;">432ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>更新面積</td> <td>89ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>249ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>4.8km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.1km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>433,675千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	間伐面積	432ha			更新面積	89ha			保育面積	249ha		路網整備	開設延長	4.8km			改良延長	1.1km	総事業費			433,675千円
主な事業内容	森林整備	間伐面積	432ha																								
		更新面積	89ha																								
		保育面積	249ha																								
	路網整備	開設延長	4.8km																								
		改良延長	1.1km																								
総事業費			433,675千円																								
費用対効果分析	総便益(B)	1,578,153千円																									
	総費用(C)	486,721千円																									
	分析結果(B/C)	3.24																									
森林管理局事業評価 技術検討会の意見																											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上に不可欠なものであり、また、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組の強化が求められている本地域において、国産材の安定供給体制の構築に寄与するものであり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 植栽本数、下刈り回数の見直し、伐採から地拵え、植栽までの作業を一連の工程で行う一貫作業システムの導入など、施業の低コスト化を進めるとともに、伐採計画を踏まえた路網整備を実施することとしており、費用対効果分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業により、間伐や更新・保育を適期に実施することで、森林が健全な状態に維持され、国土保全、水源涵養、二酸化炭 																										

素吸収等の公益的機能の発揮が期待される。また、本事業による路網整備は、伐採計画に沿った施業の実行に資するものとなっており、有効性が認められる。

新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成29年～平成33年度(5年間)																								
事業実施地区名 (都道府県名)	(わたらせがわ) 渡良瀬川森林計画区 (栃木県)	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署																								
事業の概要・目的	<p>本事業は、栃木県南西部に位置する、足利市、佐野市及び鹿沼市の3市に所在する国有林3千haを対象としている。</p> <p>そのうち人工林は約2千haで立木地面積の63%を占め、伐採適期を迎えた林分が多くIX齢級以上の林分の割合が74%となっている。</p> <p>鹿沼地域、佐野地域は適潤肥沃な土壌で、スギ、ヒノキの生育は良好であり、両樹種を主とする人工林が6割を占めている。</p> <p>また、本計画区は彦間川等の源流部に位置しており、保安林が国有林野面積の8割を占め、下流域の水源地として重要な役割を果たしている。</p> <p>ニホンジカやクマによる森林被害が甚大な日光市足尾地区(鬼怒川森林計画区)と隣接していることもあり、近年、本計画区内において被害が拡大しているが、国土保全や水源涵養機能の維持・向上のため、健全な森林状態に誘導することが求められている。</p> <p>本計画区は、日光林業地域の中核をなしており、林業生産活動が活発で、鹿沼市には、木材の集散地として共販所や原木市場等があり、木材流通の基地となっている。今後、国有林と民有林が連携して木材の有効活用・木材自給率の向上に向けて取り組んでいくことが求められている。</p> <p>本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上を図るとともに、国産材の安定供給体制の構築を図るため、間伐の着実な推進、主伐期を迎えた林分の更新・保育、これらの作業を行うために必要な路網整備を実施するものである。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">間伐面積</td> <td style="width: 40%;">189 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>更新面積</td> <td>93 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>376 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>3.1 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.4 km</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td colspan="2">264,334 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	間伐面積	189 ha			更新面積	93 ha			保育面積	376 ha		路網整備	開設延長	3.1 km			改良延長	0.4 km	総事業費		264,334 千円	
主な事業内容	森林整備	間伐面積	189 ha																								
		更新面積	93 ha																								
		保育面積	376 ha																								
	路網整備	開設延長	3.1 km																								
		改良延長	0.4 km																								
総事業費		264,334 千円																									
費用対効果分析	総便益(B)	1,465,229 千円																									
	総費用(C)	306,479 千円																									
	分析結果(B/C)	4.78																									
森林管理局事業評価 技術検討会の意見																											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上に不可欠なものであり、また、日光林業地域において、民有林と国有林が連携した国産材の安定供給体制の構築に寄与するものであり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 植栽本数、下刈り回数の見直し、伐採から地拵え、植栽までの作業を一連の工程で行う一貫作業システムの導入など、施業の低コスト化を進めるとともに、伐採計画を踏まえた路網整備を実施することとしており、費用対効果分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業により、間伐や更新・保育を適期に実施することで、森林が健全な状態に維持され、国土保全、水源涵養、二酸化炭素吸収等の公益的機能の発揮が期待される。また、本事業による路網整備は、伐採計画に沿った施業の実行に資するものとな 																										

っており、有効性が認められる。

新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成29年～平成33年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	(ふじがわじょうりゅう) 富士川上流森林計画区 (山梨県)	事業実施主体	関東森林管理局 山梨森林管理事務所																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、山梨県の北西部に位置し、甲府市、山梨市、笛吹市の3市に所在する国有林1,377haを対象としている。</p> <p>そのうち、人工林は約1千haで立木地面積の90%を占め、伐採適期を迎えた林分が多くⅨ齢級以上の林分の割合が96%となっている。</p> <p>本計画区内の国有林は、甲府市北東部を流れる富士川支流の相川の源流域に位置し、下流域の水源地として重要な役割を果たしており、92%が水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>一般的にアカマツの適地が多く、人工林の約半数を占めているが、近年、松くい虫被害が進行し深刻な問題となっている。市街地に近いということもあり、国土保全、水源涵養機能の維持・向上をはじめ、市民に親しまれている裏山として、健全な森林状態を維持・保全することが求められている。</p> <p>山梨県においては、県有林においてFSC森林管理認証を取得しており、県産FSC認証材のブランド化・需要拡大を図るなど、県産材の利用拡大に向けた取組がみられ、県産材供給拠点の整備も進められている。地域材の需要拡大を図るため、国有林と民有林が連携し、木材の安定供給体制の構築が求められている。</p> <p>本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上を図るとともに、国産材の安定供給体制の構築を図るため、間伐の着実な推進、主伐期を迎えた林分の更新・保育、これらの作業を行うために必要な路網整備を実施するものである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">間伐面積</td> <td style="width: 40%;">346 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>更新面積</td> <td>1 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>5 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>2.2 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>132,762 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	間伐面積	346 ha			更新面積	1 ha			保育面積	5 ha		路網整備	開設延長	2.2 km	総事業費			132,762 千円
主な事業内容	森林整備	間伐面積	346 ha																				
		更新面積	1 ha																				
		保育面積	5 ha																				
	路網整備	開設延長	2.2 km																				
総事業費			132,762 千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	921,044 千円																					
	総費用(C)	139,766 千円																					
	分析結果(B/C)	6.59																					
森林管理局事業評価技術検討会の意見																							
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上に不可欠なものであり、また、県内の林業従事者の40%が就業している本地域において、地域経済の活性化や雇用の確保に寄与するものであることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 植栽本数、下刈り回数の見直し、伐採から地拵え、植栽までの作業を一連の工程で行う一貫作業システムの導入など、施業の低コスト化を進めるとともに、伐採計画を踏まえた路網整備を実施することとしており、費用対効果分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業により、間伐や更新・保育を適期に実施することで、森林が健全な状態に維持され、国土保全、水源涵養、二酸化炭素吸収等の公益的機能の発揮が期待される。また、本事業によ 																						

る路網整備は、伐採計画に沿った施業の実行に資するものとなっており、有効性が認められる。

新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。